

予定地近くで決起集会を開いた。同会は6月下旬、宮崎地裁に工事妨害禁止の仮処分を申し立てており、集会では建設反対に向けた活動の継続を再確認した。

約200人が参加。住民側代表は経過報告をした上で、

「相手は法的手段に訴えてきた。裁判所の裁定次第で、運動の取り組み方も変わるだろう。長丁場になっても運動を続けたい」とあいさつした。

集会所建設をめぐるのは、6月13日の地元説明会で同会が同16日着工を表明。住民側が建設反対を訴えて施工業者に詰め寄り、同会が着工を中止した経緯がある。同会の申し立てを受け、今月7日に宮崎地裁で第1回審尋が開かれる予定。

神慈秀明会集会所建設

反対活動継続 住民が再確認

宗教法人神慈秀明会（本部・滋賀県甲賀市）の集会所建設に反対している宮崎市新名爪地区の住民らが5日、建設



集会所の建設反対を訴える住民ら
5日午前、宮崎市新名爪